

フロンティアシップ協同組合 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2028年3月31日までの2年間

2. 内容

目標① 3歳に満たない子を養育する従業員を対象とする短時間勤務制度の利用を促進する

【対策】

- ・ 2026年4月1日～ スタッフを一人増員し業務の軽減を図る
- ・ 2026年4月～ 制度内容について従業員に周知する